

審議結果について(第 117 回各務原市都市計画審議会)

議題 1 号 各務原都市計画区域の変更案に関する意見聴取について

(内容)

旧川島町を岐阜都市計画区域から各務原都市計画区域に編入しようとする。

[→ 『原案に異存ありません』との回答がありました。]

議題 2 号 岐阜都市計画区域の変更案に関する意見聴取について

(内容)

旧川島町を岐阜都市計画区域から各務原都市計画区域に編入しようとする。

[→ 『原案に異存ありません』との回答がありました。]

議題 3 号 各務原都市計画区域区分の変更案に関する意見聴取について

(内容)

旧川島町を岐阜都市計画区域から各務原都市計画区域に編入するのに併せて、
区域区分の変更を行う。

[→ 『原案に異存ありません』との回答がありました。]

議題 4 号 岐阜都市計画区域区分の変更案に関する意見聴取について

(内容)

旧川島町を岐阜都市計画区域から各務原都市計画区域に編入するのに併せて、
区域区分の変更を行う。

[→ 『原案に異存ありません』との回答がありました。]

議題 5 号 各務原都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に関する意見聴取について

(内容)

旧川島町を岐阜都市計画区域から各務原都市計画区域に編入するのに併せて、
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更する。

[→ 『原案に異存ありません』との回答がありました。]

議題 6 号 岐阜都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に関する意見聴取について

(内容)

旧川島町を岐阜都市計画区域から各務原都市計画区域に編入するのに併せて、
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更する。

[→ 『原案に異存ありません』との回答がありました。]

議題 7 号 各務原都市計画緑地の変更案に関する意見聴取について

(内容)

旧川島町を岐阜都市計画区域から各務原都市計画区域に編入するのに併せて、岐阜都市計画緑地国営木曾三川公園川島・岐南・笠松緑地のうち旧羽島郡川島町緑地区域を各務原都市計画緑地国営木曾三川公園各務原緑地へ編入する。

[→ 『原案に異存ありません』との回答がありました。]

議題 8 号 岐阜都市計画緑地の変更案に関する意見聴取について

(内容)

旧川島町を岐阜都市計画区域から各務原都市計画区域に編入するのに併せて、岐阜都市計画緑地国営木曾三川公園川島・岐南・笠松緑地のうち旧羽島郡川島町緑地区域を各務原都市計画緑地国営木曾三川公園各務原緑地へ編入する。

[→ 『原案に異存ありません』との回答がありました。]

議題 9 号 岐阜都市計画、美濃加茂都市計画、各務原都市計画、八百津都市計画、可児都市計画、御嵩都市計画及び坂祝都市計画下水道の変更案に関する意見聴取について

(内容)

木曾川右岸流域下水道関係市町の市町合併及び旧羽島郡川島町における岐阜都市計画区域から各務原都市計画区域への都市計画区域の変更に伴い、名称変更を行う。

[→ 『原案に異存ありません』との回答がありました。]

議題 10 号 各務原都市計画公園の変更について(市決定)

(内容)

旧川島町を岐阜都市計画区域から各務原都市計画区域に編入するのに併せて、都市計画施設の名称変更を行う。

[→ 『原案を適当と認める』との答申がありました。]

議題 11 号 各務原都市計画下水道の変更について(市決定)

(内容)

旧川島町を岐阜都市計画区域から各務原都市計画区域に編入するのに併せて、都市計画施設の名称変更を行う。

[→ 『原案を適当と認める』との答申がありました。]

議題 12 号 各務原都市計画用途地域の変更について(市決定)

(内容)

旧川島町を岐阜都市計画区域から各務原都市計画区域に編入するのに併せて、
岐阜都市計画用途地域のうち旧川島町分を各務原都市計画用途地域へ名称変更をする。

[→ 『原案を適当と認める』との答申がありました。]

議題 13 号 各務原都市計画特別用途地区の変更について(市決定)

(内容)

旧川島町を岐阜都市計画区域から各務原都市計画区域に編入するのに併せて、
岐阜都市計画特別用途地区のうち旧川島町分を各務原都市計画特別用途地区へ名称変更
をする。

[→ 『原案を適当と認める』との答申がありました。]